

予算審査特別委員会

委員長 與國洋 副委員長 岩切幹嘉
委員 全議員

◎平成25年度予算編成方針(執行部より)

更なる市民サービスの向上を図っていくため、本市財政の健全化をより一層推進していく。市税全体で厳しい状況が続く、地方交付税の減額が見込まれる中、人件費の削減、事務事業の見直し等による歳出の削減を図りながら、基金や市債の活用を行う事により必要な財源を確保した。これらによって扶助費等の社会保障関係費を確保し、公共事業による地域経済の活性化や、雇用対策にも配慮した予算編成となっている。

主に議論となった内容

◎債務負担行為

Q 納税通知書の封入封かん業務委託料が単年度契約となっている理由は。

A 例年通り、単年度契約したが、より安価で効率のいい方法を、今後検討していく。

Q 小・中学校のコンピューターレンタル料金の金額が高すぎるのではないかと。

A 以前の文科省からの通達に従い慣例的にリース契約を行っている。現在は機械も安価となっているので今後精査したい。

◎歳入

Q 開発行為等整備要綱の改正に伴う義務教育負担金が廃止となっている。公平性が損なわれないよう改正の周知等について検討すべきではないかと。

A 窓口において説明しているが、HP等での周知はできていない。

◎歳出

(総務部関係)

Q 市営住宅建て替え事業が本格化するが経費の確保はできているのか。

A 経費見積りに基づき、起債及び基金の積立等を含め、今後検討していく。

Q 自治会に対する会議の開催通知や請求書等を配布するのはどこか。

A 配送業務は、これまで本庁警備会社に委託していたが、配布物が親書に該当することから委託先を、資格を有する事業者とした。

(社会教育部関係)

Q 「奴国の丘フェスタ」の事業費が大きく伸びているが、2年間の事業の成果などを分析した結果か。

A 今年度はより魅力あるものにするため実施内容を考慮した。引き続き検討する。

(学校教育関係)

Q 学校管理費・施設維持補修費はどのような考えで各校に配分を行っているのか。

A 学校配分経費については、前年度の予算枠を基準に学校の要求等を加味して積算している。

(都市整備部関係)

Q 道路新設改良費が減額となっているが、仕様等の変更によるものか。

A 請負工事の規模等の減少によるもので、仕様を変更したものではない。

Q 西鉄春日原駅周辺整備事業の変更があつているようだが。

A 従前の春日原駅周辺開発としてではなく、街路整備事業に切り替えるための変更である。

(市民部関係)

Q 地方税電子申告導入業務とあるが何か。

A 従来は紙で行っていた地方税申告がインターネットを利用して手続きができる、地方税ポータルシステム『eLTAX(エルタックス)』の導入業務である。

(健康福祉部関係)

Q 保育所の待機児童が一向に減らないようだが対策は考えているのか。

A 保育所の定員増及び新規事業である保育士等処遇改善事業により保育士の確保を見込んでいる。これにより、昨年度よりも減少できると考えている。

(地域生活部関係)

Q 各自治会へ交付されるまちづくり交付金の算定基準が変わったようだが、自治会加入の促進等が反映されているのか。

A この算定は基準額と世帯数に応じる加算に改めた。今後は自治会加入への努力が反映されるような仕組みづくりも検討する。

この他、特に新規事業について詳しい説明を執行部より受け、5日間に及ぶ審査を行った。採決の結果、賛成18、反対1の賛成多数で、原案を可決することに賛成した。

総務文教委員会

委員長 坂本靖男 副委員長 高橋裕子
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎福岡県市町村災害共済基金組合解散返還金

Q 2億739万7千円増額しているが、今後、災害に迅速に対応するため、一般会計に繰り入れず、基金積み立て等の必要があるのではないか。

A 災害が起きた場合は、一時的には予備費等の流用が必要とはなるが、最終的にはほぼ国負担で対応してきた経緯があり、市負担としては少額であるため十分対応できる。

◎職員の給与に関する改正

Q 国家公務員の給与制度に鑑み、一般職の職員の自宅に係る住居手当の支給額を月額6500円から5000円に改定することは、国と地方の事情の違いを考えていないのではないか。

A 国と地方とは事情が異なり、地方は77%が住宅手当を存続した経緯があるが、厳しい世論があり福岡県も廃止を決定したことを踏まえ、また組合とも協議した上である。

◎職員の退職手当の支給に関する改正

Q 国家公務員の退職手当の見直しに伴い、これに準じて一般職の職員の退職手当の支給水準を引き下げることが世代間の不公平が生じるのではないかと。また、生活設計が立てられないのではないかと。

A 官民間の調査結果では、官が民間を約400万円程度上回っている。国の制度が改正された以上、均衡を図るための措置である。

◎教育支援センターの機能を拡充するための条例の改正

Q 発達障害を有すること等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る特別支援教育の充実を図るためとあるが、一人の有資格者だけで全小中学校を担当できるのか。

A 民間資格である特別支援教育士の資格を持った者を採用し、特別支援教育の充実を図りたい。今は現状を把握し、課題に向け取り組むためのプロセスの段階であり、増員の予定はなく対応できると考える。

◎市営住宅条例の改正

Q 入居者基準に「子育て支援」として婚姻後1年以内の世帯で夫婦の年齢の合計が80歳以下とあるが、議案の趣旨からすれば婚姻後1年以内のみとしてもよいのではないかと。

A 県に必ずしも準拠しなくてもよく、今後市営住宅の建て替えもあり、市独自の基準を制定することも検討していきたい。

市民厚生委員会

委員長 前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
委員 竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

◎国民健康保険税分割納付における端数計算の方法を改め納期ごとの平準化を図る

Q これは、市独自の改正なのか。

A 以前から1期と2期以降の納付の差が大きく納めにくいとの声があり改善するための改正。

◎介護保険サービス等の事業の基準を条例で定める

Q 本条例において国基準と異なる点は。

A 指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する申請者について、暴力団排除の規定を追加していること。また、介護サービス等の提供における記録の保存期間について、国基準の2年間ではなく5年間としていること。

◎平成25年度国民健康保険事業特別会計予算

Q 特定健康診査等負担金について「当初予算上の受診率については、23%」としてあるが、国が示している65%ではないのか。

A 過去の実績である18~18.5%という数値に5%を加算し、現実的な数値としている。目標値により積算を行えば、多くの返還金が生じることになる。国も現実的な数値を求めている。

◎平成25年度介護保険事業特別会計予算

Q 介護予防事業について。

A いきいきプラザでの運動トレーニング事業のメニューは増やす予定である。次年度は地域での介護予防教室にも力を入れていきたい。また、同事業の広報についても工夫していきたい。

◎生活保護基準の引き下げはしないことの意見書提出を国に求める請願

審査に先立ち福祉計画課に説明をもとめた。

委員からは「当初は継続審査との考えを持っていたが請願項目が、生活保護基準の引き下げをしないことの1点であることを考え、賛成できない」等々の議論がなされた。

採決の結果賛成者がなく不採択。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎高齢者、障害者等の移動等を円滑化のための都市公園条例の一部改正

- Q 都市公園の規模及び基準に関する本市の現状は。
- A 現在の公園は、設置当時の条例に適合している。今後改築等を行う施設については、順次、新条例に合うよう整備を行う。

◎道路法の改正に伴い、市道の構造の技術的基準を定める

- Q 条例の制定により今後の道路改修の際、基準が厳しくなるのではないか。
- A 従来から法令で規定していたものであり、基本的に制度が変わるものではない。

◎高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進のため道路の構造に関する基準を定める

西鉄春日原駅～JR春日駅間、市役所・春日公園周辺、大土居交差点～JR博多南駅までの幹線道路3区間を特定道路と定め条例を適用する。

- Q 市の基準を国の基準に合わせると、今後の道路改修がやりにくくなるのではないか。

- A 基本的に改正前の基準に合わせているので、やりにくくなるような事はないと考えている。

- Q 改修時に公安委員会との調整は必要ないのか。
- A 道路の基準は、条例に基づくが、従来どおり公安委員会での調整は必要となる。階段等の設置については、高齢者や障害者に配慮した構造となるように要望する。

◎平成25年度下水道事業会計予算

- Q 今後の下水道管等の長寿命化事業の工程は。
- A 計画的に調査及び工事を行い、25年度については、23・24年度に調査を行った箇所を、数年かけて改修工事を行う。

◎市道路線の認定

開発行為による帰属、寄付等に伴い一般市道7路線歩行者専用路線1路線を認定した。今後は、認定、未認定に関わらず、市に帰属している、道路内民有地の問題の解消に向けて努力していただきたいと要望する。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成25年第1回(3月)定例会 件名	創政会					公明党				近 未 21	衆政会		翔春会		春風会		会派に所属 しない議員			議決結果
	與 國 洋	竹 下 尚 志	柴 田 英 明	坂 本 靖 男	米 丸 貴 浩	岩 切 幹 嘉	前 田 俊 雄	野 口 明 美	高 橋 裕 子	武 末 哲 治	五 藤 源 寿	塚 本 良 治	中 原 智 昭	迫 賢 二	松 尾 徳 晴	白 水 勝 己	村 山 正 美	近 藤 幸 恵	榊 朋 之	
春日市特別職の職員で常勤のもの の給与等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	継続審査
教育長の給与及び勤務時間に関 する条例の一部を改正する条例 の制定について	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	継続審査
春日市職員退職手当支給条例の 一部を改正する条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決
平成25年度春日市一般会計予 算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決
「生活保護基準の引き下げはし ないこと」の意見書提出を国に 求める請願について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	不採択

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。

(原案または継続審査について ○賛成 ●反対)